



京都市文化観光資源保護財団

会報

No.60



もくじ

京のよさをまもって(22)「誇るべき京都の近代建築」

京都大学工学部建築史研究室 中川 理 P 2

わたしと京の文化財(24)「寺に生まれ、寺に住んで」

法然院貫主 梶田 真章 P 4

京の伝統行事芸能(22)「神泉苑狂言」

神泉苑住職・神泉苑大念仏狂言講社代表 鳥越 正道 P 6

保護財団の活動

P 10

会報題字 理事長 上山善紀
表紙 平安神宮神苑

会	報
No.60	1992. 3. 31
編集・発行 財団 京都市文化観光資源保護財団 法人 京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内 〒606 電話 075-752-0235 (代)	



京のよさをまもって (22)

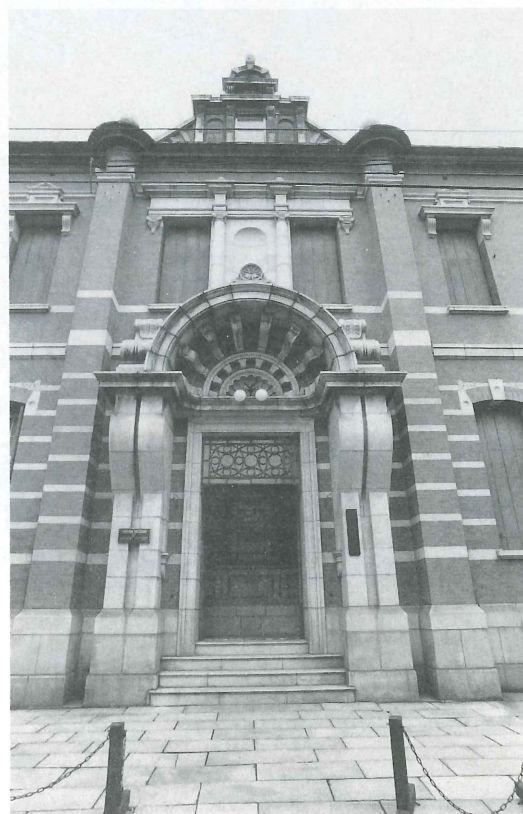
誇るべき京都の 近代建築 中川 理

これまで、私達は、京都に残る明治以降に建てられたいわゆる近代建築の調査・研究に携わってきました。私達というのは、私の所属してきた京都大学建築史研究室をはじめとして、京都で近代建築の研究を続ける研究者達です。近代建築の研究は、建築史の中でもまだ歴史の浅い領域ですが、最近はいよいよ研究者も増え、その成果も充実してきています。しかし、近代建築の多くは現役で活躍する町中にある建物です。研究者だけでは十分な調査・研究ができません。文化財行政、特に地方自治体の協力が不可欠です。その意味から、近代建築史は、行政の熱意があってはじめて価値ある成果を挙げることが可能となった分野だと言えるかもしれません。我々も京都府や京都市の近代建築への理解と保存への熱意には敬意を表しています。

さて、そうして積み上げられた成果から見ると、京都の近代建築はどのような特徴を持っているのでしょうか。日本建築学会が近年の近代建築調査の成果をまとめた『日本近代建築総覧』という電話帳のような近代建築のリストがあります。日本全体で1万3千件ほどの明治・大正・昭和戦前期に建てられた近代建築の遺構が収録されています。市町村で最も多く収録されているのは、東京の特別区内で、およそ2000を超える件数ですが、実は京都はこれに次いで多く、約600件の近代建築が残されています。大阪市

で500件弱、近代建築の多そうな横浜市でも370件ほどしかないのです。調査の粗密もありますが、京都の近代建築の遺構の数は、他都市と比較してかなり多い、というよりも全国に誇るべきもののなのです。

これは、ある意味では、当然かもしれません。震災も戦災ものがれているからです。この辺の事情は寺院仏閣や町屋などと同じでしょう。しかし、単純にたくさん数が残っているというわけでもなさそうです。同じリストを見ると、京都市は煉瓦造の遺構も多いことに気がつきます。85件ととび抜けて多く（東京都全体でも51件）、もちろん全国市町村で最多です。煉瓦造は、三条・烏丸通などにある銀行や官公庁建築、



旧日本銀行京都支店（重要文化財）明治39年（1906）

あるいは教会などに見られます。こうした建築が立派な煉瓦造で造られたということは、当時の京都の都市としての格の高さを物語ると言えるでしょう。

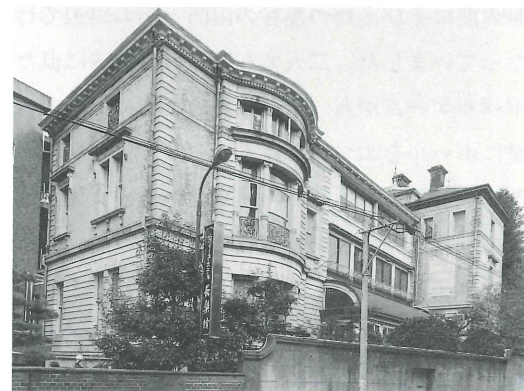
また、学校建築に優れた建築が多く残されているのも特徴の一つです。同志社大学、龍谷大学、平安女学院などの大学施設はもちろんですが、町組の伝統を伝える小学校校舎も、戦前の京都市営繕課の設計能力の高さを示す優れた建築です。これは、昨今の小学校の統廃合に関連して、これから、保存の問題がクローズアップされると思います。願わくば、せっかくの町内の遺産を駐車場や雑居ビルに変えてはしくないというのが正直なところです。

では、小学校校舎はなぜ残さなければならないのか。実は、このところが近代建築の難しいところです。小学校校舎は町屋の町並みの中に近代的な意匠をもって建てられました。必ずしも周囲の景観を配慮したものではありません。大げさに言えば、今回の京都ホテルや新京都駅などと同じようなものかもしれません。しかし、その親しみのある優れたデザインは、今では見事に町の表情の一つになっています。特に、学区が重要な意味を持つ京都において学区の顔である小学校は、町に欠かすことのできない財産と言えるでしょう。

こう考えると、近代建築の価値を決めるのは、それを町の景観として受け入れてきた市民であると言えるようです。私達研究者は、多様なデザインやそれを設計した建築家を分類し、体系づけます。大切な仕事ですが、あくまでそれは交通整理のようなものです。どんなに重要な建築家が設計した作品であろうとも、町に建つ建



大丸ヴィラ（京都市登録文化財）昭和7年（1932）



長楽館（京都市指定文化財）明治42年（1908）

築である限り、その価値を決めるのは最終的には市民です。研究者、行政と近代建築の保存・活用の重要性を訴えてきました。これからは、市民の理解と認識が最も大切になるのだと思います。

（京都大学建築史研究室）



わたしと京の文化財（23）

寺に生まれ、 寺に住んで

梶田真章

黒谷金戒光明寺の塔頭に生まれ育った私の遊び場は、黒谷の境内が中心でした。1960年代のことですが、ソフトボールなどのスポーツ、缶蹴りやビー玉遊びは、ほとんどすべて家のすぐ目の前にそびえたつ黒谷の山門とその周辺で行なっていました。二人でも楽しめる野球に似たボールゲームがあって、毎日のように山門の板壁にボールをぶつけて遊んでおりましたが、山門が1860年（万延元）の建立という、文化財としては比較的新しい建造物だったせいでしょうか、ボール遊びで大人からとがめられるということもなく、文化財に対して重大なことを仕出かしているという罪の意識などまるで持たないで過ごしておりました。今から思えば不思議なことですが、当時はまだ文化財保護がそれほどやかましく言われていなかったのかもしれない。とにかく振り返れば誠にお恥ずかしい思い出で、心から懺悔するばかりでございますが、日常的に文化財とその周辺を遊び場に利用していたということは誠に幸福な少年時代だったのではないかと思います。

現在私がおあずかりしております法然院は、大文字山の西側に続く善気山の麓にあって、生まれ育った黒谷と同様、あるいはそれ以上に自然環境に恵まれた宗教施設でございます。これまで自分が置かれてきた環境のせいでしょうか、私は、建物や襖絵だけではなくその周辺の自然



法然院方丈障壁画（重要文化財）

環境も含めて文化財と呼びたく思っております。宗教施設の役割というのは、そこを訪れる方々に、聖なるものとの触れ合いを通じて自身の存在意義や存在位置を確かめていただくことにあると思いますが、当院の場合は境内の風致全体を守ることが、真に文化財保護の名に値するという心持ちで、微力をつくしてまいりたいと思っております。

寺の維持に費用がかかることはご承知の通りでございます。当院でも、先代貫主の時代（といってもまだ十年ほど前にしかすぎませんが）には、本尊の荘厳の解体修理、本堂床下の修理、伽藍の屋根の一部葺き替え、自動火災報知設備の設置などの事業がございましたし、私がおあずかりしてから、山門、経蔵及び書院の屋根の葺き替えなどをおこなってまいりました。庫裏の屋根の葺き替えも早急に行なわねばならない状況でございます。自動火災報知設備の設置につきましては当財団から一部ご援助をいただき感謝いたしておりますが、他の営繕事業はすべて、檀信徒の喜捨によってまかなわれております。

住職が伽藍の維持のみに心をくだかねばならない状況では、本来の宗教活動がおろそかになることもあり得るでしょう。寺門護持運営の基盤がしっかりしておりますことは、住職としてこの上もない幸せなことであり、寺をあずかる者としては、皆様がこの寺を守りたい、守ってゆかねばならないと思っていただけるように腐心すること以上に重要なことはないのではないかと考えております。つまり、寺が檀信徒の皆様の誇りであり続けることが、文化財としても宗教施設としても寺を守る上で最も大切なことではないでしょうか。境内にゴミを捨てる人を非難する前に、ゴミを捨てるのが恥ずかしく思えるような環境づくりに努めることが肝要ではないかと存じます。

不特定多数の人々の浄財をおあずかりしている寺には、それを適切に使う責任があります。

文化財保護行政のいたらないところをカバーする意味で、当保護財団の存在意義はますます大きいものになるでしょうし、また財政基盤もますます大きくなっていただく必要があります。私は、富の偏重を少しでも是正する超宗派の寺院連合があってもよいのではないかと考えておりますが、富の再分配機能という役割を法人が適正に果たすことは、現代社会においてますます求められていることのように思います。当財団の事業が広く皆様方のご理解を得て、必要なところに必要な援助がなされることを心より願っております。

（法然院 貫主）

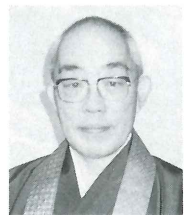


法然院境内

神泉苑狂言

京都は、念仏発祥の地として念仏芸能が数多く保存伝承されています。その代表的なものに念仏狂言があり、現在、壬生寺の壬生大念仏狂言、嵯峨清凉寺(通称、嵯峨釈迦堂)の嵯峨大念仏狂言、引接寺(通称、千本ゑんま堂)の千本ゑんま堂大念仏狂言、神泉苑の神泉苑狂言がおこなわれています。

神泉苑狂言は、鎌倉時代、壬生寺を興隆した円覚上人が融通念仏をひろめ、因果応報の道理を無言の所作によってさとされたのが起源と伝えられる壬生大念仏狂言の流れを汲む狂言で、毎年5月1日から4日まで神泉苑の狂言堂で奉納されています。



神泉苑の歴史と 神泉苑狂言について

鳥越正道

神泉苑は京都市街のほぼ中心部、二条城の南にあって、今から約1200年前の延暦13年(794)の平安建都に際し、大内裏の南に接して造営された禁苑(朝廷の御苑)である。北は二条から南は三条大路の間、東は大宮から西は壬生大路の間を占め、太古から存在していた大池と、その周囲の林苑を利用して造営されたもので、豪華な殿舎を設け、池には竜頭鰯首(りゅうとういしう)の船をうかべ、朝廷の諸行事や貴紳の行楽の場となったのである。

したがって神泉苑は造営当初、神社でも寺院



史跡神泉苑

でもなかったが、淳和天皇の天長元年(824)弘法大師空海がここで請雨の修法(雨乞い)をして甘露の大雨を得、以後密教僧の祈雨の場となった。また清和天皇の貞観5年(863)、朝廷はこの神泉苑においてはじめて御霊会を催した。これは、奈良時代から平安時代にかけて、非業の死を遂げたといわれる早良親王、伊予親王など6柱の御霊をまつる宗教的な行事であったが、これをきっかけとして、貞観11年(869)には疫病流行の災いを除くため、長さ2丈の鉾66本(国の数という)を立てて神泉苑にくり込み、除災のおまつりとしたが、これが後に祇園御霊会の山鉾の巡行の起源となったといわれている。

このようにして、神泉苑は禁苑から次第に宗教的な場所となって行き、また時代とともに種々変遷もあったが、江戸時代初頭の慶長7年(1602)徳川家康が二条城造営の際、神泉苑の北部と、大池の水源である「神泉」は内外濠の水源として二条城にとり込まれ、爾来、神泉苑はほぼ現在の境域に縮小された。そして慶長12年(1607)、弘法大師請雨の由縁により、東寺の管轄する寺院となった。(現在、全域約2000坪は国の史跡に指定されている。)

さて、本論の「神泉苑狂言」は壬生大念仏狂言の流れを汲むもので、明治36年(1903)故あって壬生より分派した狂言師の方々の希望により、神泉苑地元の三条台若中と、神泉苑(寺院)の三者が一体となってはじめられたものである。そして、新しく狂言堂が寄進建立され、狂言面や衣装、大小道具類を新調された。特に狂言用の面は明治の当時、古面を買い入れ、中には、天文年間(約450年前)のものもあり、また購入出来ない面は新面を打たせたものであって、以来、昭和の戦後まで約50年間つづけられた。(神泉苑狂言の第1期)

時代も変わって、戦後の昭和26年、壬生狂言とふたび大同団結することとなり、この大念仏狂言双方とも協力して維持保存することとなった。そして、狂言師をはじめ講員はほとんど両狂言共通となり、現在では、壬生狂言の執行(4月21日~29日)が終ると、神泉苑狂言が神泉苑祭(5月1日~5日)の行事として執行されるようになった。(神泉苑狂言の第2期)

神泉苑狂言の演目は壬生と同様「桶取」「ほうらく割」「餓鬼角力」「土蜘蛛」など約30番あり、その内容や演じ方も、ごく一部を除いてほとんど同じである。そして面をつけ無言で、もっぱら金鼓、太鼓、笛のはやしに合わせて演ぜられ、現在のところ、無料公開である。

この神泉苑狂言の執行には多額の経費を要するので、郷土のほこる伝統芸能維持保存のため、昭和50年設立の後援団体「神泉苑狂言保存会」を中心として地元各位の御協力を受け、昭和58年には京都市の「無形民俗文化財」に登録されるにいたった。そして京都府、京都市、および京都市文化観光資源保護財団より、毎年多額の

補助助成をいただき、狂言の執行や狂言面、衣装道具類の修理新調について大いに役立っている次第である。

(狂言用面は当初の約120面から、新面を含めて現在約140面を数えるに至っている)

(神泉苑住職・神泉苑大念仏狂言講社代表)



神泉苑狂言「土蜘蛛」(写真上)・「餓鬼割」(写真下)

京の主な年中行事（4月～6月）

4月

10日 桜花祭 平野神社
 12日 太閤花見行列（午後1時） 醍醐寺
 12日 嵯峨大念仏狂言（午後1時） 清涼寺
 12日 やすらい花 今宮神社
 （光念寺正午出発・今宮神社午後2時30分頃到着）
 ・玄武やすらい花 玄武神社
 （玄武神社午前9時出発・午後5時30分頃帰社）
 ・川上やすらい花 大神宮社
 （大神宮社正午出発・午後2時頃帰社）
 19日 お身拭式（午後2時） 清涼寺
 19日 吉野太夫花供養（午前11時） 常照寺
 21～29日 壬生大念仏狂言 壬生寺
 （午後1時～5時30分）
 26日 松尾大社神幸祭（午前10時） 松尾大社
 29日 曲水の宴（午後2時） 城南宮

5月

1～3日 千本えんま堂狂言 千本えんま堂
 （1・2日 午後7時 3日 午後1時・6時）
 1～4日 神泉苑狂言 神泉苑
 （午後1時～6時 3・4日は午後10時まで）
 3日 流鏝馬神事（午後1時） 下鴨神社



松尾大社 神幸祭



葵祭



藤森駟馬

6月

1・2日 京都新能（午後5時30分） 平安神宮
 10日 田植祭（午後1時） 伏見稲荷大社
 20日 鞍馬竹伐り会（午後2時） 鞍馬寺
 30日 夏越祓 地主神社・平安神宮
 貴船神社・車折神社
 上賀茂神社

※都合により行事日程が変更される場合があります。



嵯峨祭

5日 賀茂競馬（午後3時） 上賀茂神社
 5日 歩射神事（午後1時） 下鴨神社
 5日 藤森祭 藤森神社
 （駟馬行事 午後1時・3時）
 12日 御蔭際（午前10時） 下鴨神社
 15日 葵祭（午前10時30分出発）
 （京都御所～下鴨神社～上賀茂神社）
 15日 上賀茂やすらい花 上賀茂神社
 （上賀茂岡本やすらい堂午前11時20分頃出発・正午上賀茂神社到着）
 16日 五月満月祭（午後7時） 鞍馬寺
 17日 三船祭（午後2時） 車折神社
 24日 嵯峨祭
 （15日 神幸祭 22日 還幸祭）
 28日 業平忌（午後1時） 十輪寺

回平安神宮春の神苑観賞案内

□観桜茶会

期間：4月1日(水)～19日(日)（16日は休会）

午前9時～午後4時

場所：茶室 澄心亭（西神苑）

料金：茶券 600円（別に入苑料500円必要）

□花菖蒲の神苑無料公開

日時：6月5日(金)

午前8時30分～午後4時30分



平安神宮神苑の花菖蒲

回時代祭の祭具収蔵庫が完成

建都千二百年、時代祭百年を迎えるにあたって、平安神宮時代祭百年記念事業委員会により進められていました時代祭の祭具収蔵庫がこのほど完成しました。

時代祭の衣裳、道具類は、その当時の専門家の方々により研究整備されてきたもので、現在、時代風俗資料として貴重なものといわれています。

このたび新しく建設されました祭具収蔵庫は、時代祭百年記念事業の一環として計画されたものです。



完成した時代祭祭具収蔵庫

出版物のご紹介

京都市文化財ブックス第7集

「近世の京都画壇
一画家と作品一」

京都市文化財ブックス第7集「近世の京都画壇一画家と作品一」（A4版・88頁）が京都市文化財保護課から発行されました。

江戸時代に京都で活躍した主な53人の画家とその作品が詳しく紹介されており、近世の京都画壇についての概説や画家略伝などの解説も付け加えられております。

会員の皆様でご希望の方は、当財団事務所に一部1,000円で頒布しております。

なお、郵送をご希望の方は、送料として別に切手260円分を同封のうえ、現金書留にてお申し込み下さい。

保護財団の活動

平成3年度 文化観光資源保護事業補助金交付

文化財の修理・伝統行事芸能の保存継承など
69件に総額8,108万円を助成

会員の皆様からのご支援、ご協力により寄せられました基金募金約16億6,300万円をもとに、平成3年度補助申請のありました四行大事並びに文化財、伝統行事芸能など69件の保護事業に対し総額8,108万円の助成をおこないました。補助金交付内容は、次のとおりです。

1. 四行大事保存執行に対する助成

対象9件 補助金 5,036万円

- 葵祭（葵祭行列協賛会）……葵祭行列執行
- 祇園祭（祇園祭協賛会）……祇園祭山鉾巡行
祇園祭（祇園祭山鉾連合会）
……祇園祭山鉾修理
- 大文字五山送り火（大文字五山送り火協賛会）
……大文字五山送り火点火執行
大文字五山送り火（大文字五山各保存会）
……火床整備事業
- 時代祭（時代祭協賛会）……時代祭行列執行

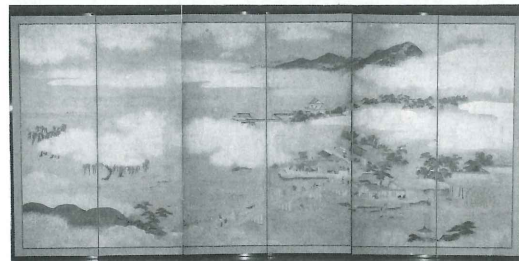
2. 文化観光財保護事業に対する助成

対象16件 補助金 1,703万円

- 建造物の部 6件 補助金 600万円
正伝寺鐘楼屋根葺替工事・三時知恩寺玄関屋根葺替工事・賀茂御祖神社摂社河合神社御料屋



—三時知恩寺大玄関— 当時は、室町時代中期の創建と伝えられる浄土宗尼門跡寺院で、大玄関は享和2年(1802)光格天皇の援助により再建されたものです。今回、屋根の破損が著しいため葺替工事が行われました。



—仁和寺「淀水車・勢多橋図」(六曲一双屏風)— 江戸時代初期の作品と伝えられ、淀と瀬田の風景がそれぞれ描かれており、今回本紙の破損が著しいため修理が行われました。

屋根葺替工事・禅林寺勅使門屋根葺替工事・善想寺本堂屋根葺替工事・山科別院長福寺表門屋根葺替工事

○美術工芸品の部 4件 補助金 242万円

財団法人冷泉家時雨亭文庫六曲一双屏風「金地山水小松図」修理・安楽寺「木造地藏菩薩立像」修理・建仁寺開山堂襖絵「松鶴図」「龍図」修理・仁和寺六曲一双屏風「淀水車」「勢多橋図」修理

○防災施設の部 2件 補助金 111万円

文殊院消火栓設置工事・妙法院宸殿ドレンチャー設備工事並びに桧皮葺一部修理工事

○その他施設の部 4件 補助金 750万円

曼殊院境内周囲土堀修理工事・財団法人京都古文化保存協会松毛虫駆除事業・財団法人霊山顕彰会霊山一帯及び各招魂社周辺整備、歴史館修理工事・財団法人糺の森顕彰会糺の森環境整備事業



—曼殊院境内周囲土堀修理工事— 数多くの文化財を所蔵している当寺の景観を形成している境内周囲土堀の破損が著しいため、今回全面的な修理工事が行われました。

3. 伝統行事芸能保護事業に対する助成

対象44件 補助金 1,369万円

○行事の部 14件 補助金 630万円

嵯峨お松明・賀茂競馬・藤森駈馬・糺の森流鏝馬・鞍馬竹伐り会・松上げ（3件）・鳥相撲・瑞饋祭・北白川高盛御供・日野裸踊・鞍馬火祭・松尾祭桂川舟渡御

○芸能の部 30件 補助金 739万円

蹴鞠・雅楽（2件）・念仏狂言（4件）・六斎念仏（11件）・やすらい花（4件）・久多花笠踊・八瀬赦免地踊・松ヶ崎題目踊・鉄仙流白川踊・

紅葉音頭（2件）・大原八朔踊・番匠儀式



—松尾祭桂川舟渡御— 毎年4月の第3日曜日に行われる松尾大社の神幸祭のなかで、6基の神輿がそれぞれ神船で桂川を下る伝統的な舟渡御行事が行われています。今回、当財団では当行事の保存と継承を図るため、新しく保護対象として助成していくことになりました。

伝統行事芸能指導者育成助成事業

当財団では、京都の伝統行事芸能の保存継承を図るため、伝統行事芸能保存団体指導者育成のための助成事業をおこなっています。

平成2年度では、全国民俗芸能指導者講座（於：平成2年7月25日～27日 国立オリンピック記念青少年総合センター）に保存団体の指導者の方々を参加派遣し、意識の普及高揚につとめていただきました。

又、平成3年度においては、京都の念仏踊を伝承している各保存団体の指導者の方々を8月4日（日）岐阜県郡上八幡町において開催されました全国盆踊シンポジウムに参加派遣し、後継者養成などの問題について意見や情報の交換などが行われ交流が深められました。

今後とも当財団では、補助金交付事業とともにこうした普及高揚にも力を注ぎ、京都の伝統行事芸能の保存継承に取り組んでいきたいと考えています。

啓蒙普及事業活動

京都の文化財の保存や継承を図るためには、広くひとりひとりの文化財に対する深い関心と理解が必要です。

当財団では、こうした啓蒙普及活動にも積極的に取り組み、多彩な事業活動を繰り広げました。

平成4年版文化財カレンダー 「京の古建築」をテーマに発行する

毎年、京都の文化財をテーマに作成しています文化財カレンダー平成4年版を「京の古建築」と題して発行いたしました。

特に今回は、社寺の古建築の他にはじめて明治の建造物や民家などもとりあげ、所有者の方々のご協力のもと夜間にライトアップをおこない古建築の美しい姿をご紹介します。

又、会員の皆様からの配布申し込みの他に、一般の方々からの頒布希望も数多くありました。



文化財カレンダー

文化財の公開事業を実施、支援し 文化財保護の啓蒙普及に取り組む

当財団では、一人でも多くの方々に文化財を身近に感じていただくため、文化財の公開事業を企画実施するとともに、文化財所有者や他の団体等が開催する事業の支援をおこなっています。

各事業の実施にあたっては、会員の方々をご招待するとともに、広く京都市民や一般の方々にも公開し、又、事業を通じて保護基金への募金協力の呼び掛けを行いました。

平成3年度実施しました事業は、次のとおりです。

□文化財特別参観事業の実施

(1) 「建仁寺」文化財特別参観

平成3年4月21日、臨済宗大本山建仁寺との共催により実施し、国宝風神雷神図をはじめ多数の文化財が特別公開されました。

(2) 修学院離宮特別参観（平成3年6月5日～7日）

(3) 文化財特別参観「京の雅をたずねて」

平成3年10月3日～7日、尼門跡寺院4ヵ寺との共催により多数の参加者のもと実施し、数



文化財特別参観「京の雅をたずねて」



「仁和寺」文化財特別参観

多くの皇室ゆかりの文化財が特別公開されました。

(4) 「仁和寺」文化財特別参観

平成3年11月22日～24日、京都市との共催により実施し、未公開の五重塔、金堂、茶室など仁和寺の文化財が特別公開されました。

□伝統行事芸能公開事業の実施



京都の伝統行事芸能の保存継承を唱える啓発ポスターを作成し、普及啓発につとめる。

(1) 第3回京の歳時記展

去る2月1日～25日京都市四条ギャラリーにおいて開催しました。今回は、京都の主な伝統行事芸能の衣装や道具類等数々の資料を写真パネルやビデオとともに展示紹介し、期間中約2,300人の入場者があり、にぎわいました。



第3回京の歳時記展展示の様様

(2) 京の郷土芸能まつり

去る2月29日、京都会館第1ホールにおいて、約1,700人の入場者のもと開催しました。今回も、京都の代表的な郷土芸能を一堂に集め舞台上で紹介しました。

□後援事業

(1) 「京の文化財図画、作文、詩コンクール」

10月1日～1月10日 主催 京都市

(2) 「醍醐寺大菊花展」

10月15日～11月21日 主催 醍醐寺

(3) 第26回「京の冬の旅」

12月7日～3月18日

主催 京都市・京都市観光協会

(4) 年中行事「鉦始め」

1月2日 主催 番匠保存会

事業のご案内

第60回 文化財特別参観

「国宝醍醐寺金堂・五重塔」特別参観

文化財保護の啓蒙普及と当財団の活動をより多くの方々に紹介することを目的に文化財特別参観「国宝 醍醐寺金堂・五重塔特別参観」を実施いたします。

国宝金堂は、醍醐寺の根本道場で、平安時代創建の建造物です。内部には、本尊 薬師三尊像（重要文化財）や四天王像が安置されています。又、五重塔は、我国有数の文化財で塔内には、密教絵画の源流をなす曼荼羅、諸尊像や装飾模様等が描かれており、塔並びに初重壁画とともに国宝に指定されています。

会員の皆様で参観をご希望されます方は、下記によりご参加下さい。

☐ 日 時 5月8日(金)～10日(日) 3日間

午前10時～午後4時

☐ 参観対象 醍醐寺 金 堂（国宝）

五重塔（国宝）

☐ 参加資格 会員（財団募金協力者）と同伴者
1名（計2名まで）。16才以上。

☐ 参加方法 参加されます方は、当会報に同封
しております案内状によりご参加
下さい。

☐ 参加費不用

☐ お問い合わせ 財団事務局

T E L (075)752-0235

会報既刊号配布のお知らせ

当会報も昭和47年に第1号を発行して以来、
今回で60号を数えることになりました。

この間、大勢の関係各位の方々から貴重なご
寄稿をいただき掲載してまいりました。

会員の皆様方で当会報の既刊号（バックナン
バー）の配布をご希望されます方は、当財団事
務局までお問い合わせ下さい。

編集後記



☐ 本号では、平成3年度実施しました事業活動
の概況を報告させていただきました。

いずれの事業も充実した内容で実施すること
ができ、これも会員の皆様方のご支援、ご協力
の賜物と感謝申し上げます。

又、本文ではご紹介出来ませんでした、こ
れらの事業を通じて新会員の募集を行った結果、
新たに約200名の個人の方々から保護基金への
募金の申込があり、会員として当財団の活動に
参加していただきました。事務局では、今後も
引き続き新規個人会員の募集活動を推進してま
いりたいと存じますので、会員の皆様におかれ
ましても、当財団への入会をお知り合いの方々
に呼びかけていただきますようお願い申し上げます。

☐ 会員の皆様で住所などの変更がありましたら
事務局までご一報下さい。

——守ろう人権 なくそう差別——